

No.577

11 月号
2025.

November

Showa Town Public Information

広報

昭和

しょ
う
わ

十



contents

- 02 特集：昭和町消防団
06 昭和町の家計簿をお知らせします
11 広報誌リニューアル！「映える広報」へ！

- 15 町のわだい
26 暮らしの情報 ほか
28 わが家のアイドル、みんなの食育 ほか

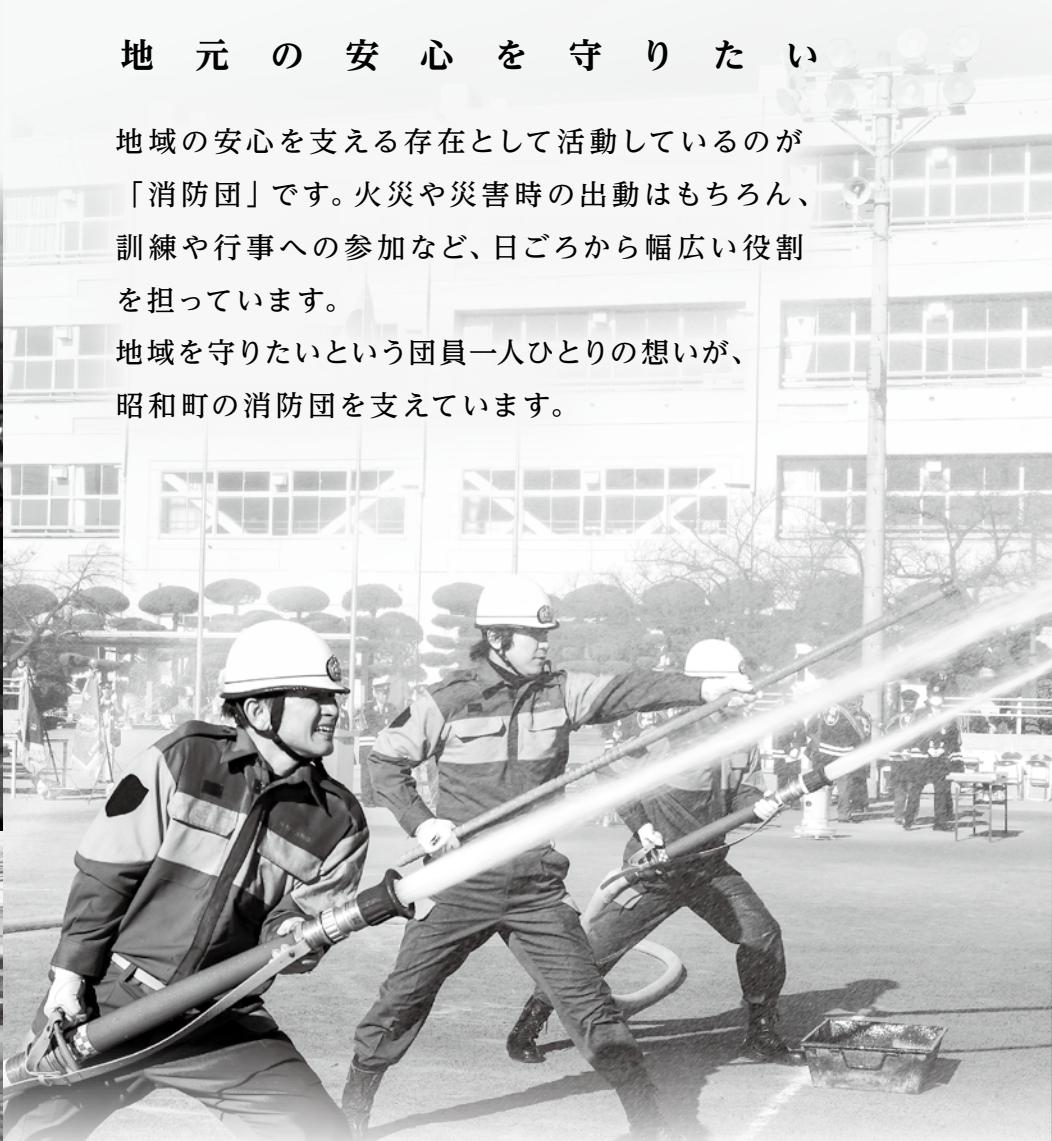


伝統と誇り

地元の安心を守りたい

地域の安心を支える存在として活動しているのが「消防団」です。火災や災害時の出動はもちろん、訓練や行事への参加など、日ごろから幅広い役割を担っています。

地域を守りたいという団員一人ひとりの想いが、昭和町の消防団を支えています。



消防団の活動とは

もしもの時も日常も、地域とともに



消防・防災訓練



ふれあい祭り 消防団ブース

消防団の活動は、火災や災害時に駆けつける「出動」だけではありません。日頃から訓練を重ね、いざという時に力を発揮できるよう、技術やチームワークを磨いています。毎年行われる「出初式」では、きびきびとした動きや規律ある姿を披露し、また、甲府地区支部の活動は地域の防災を高める大切な場になっています。

さらに、消防団は地域行事でも頼れる存在です。お祭りでの警備や運動会でのサポートなど、さまざまな場面で町の人々と関わりながら活動しています。こうした取り組みは、火災や災害から町民を守るという本来の役割に加え、地域をつなぐ大切な役目でもあります。

団員一人ひとりの力が集まり、出動・訓練・行事、そして地域とのふれあいを通して「安心と絆」を支えているのです。

Q&A 知っていますか？＼消防団のこと／

Q1 会社勤めをしても消防団に入れますか？

A. 仕事や学校、家事をしながら活動できます。



Q2 女性でも入団できますか？

A. 昭和町では令和7年度から初めて女性消防団員が誕生しました。まずは火災に備えて消火訓練を行っています。

Q3 訓練や出動はどのくらいありますか？

A. 訓練は月1～2回、夜間に行われます。出動も都合に合わせて参加できます。出動は予測できないため仕事等の状況や都合に合わせての対応になります。



あなたも
「地域の力」として
一緒に活動しませんか？

消防団員募集

【入団資格】

町内に在住または勤務している18歳以上の男女
(女性・会社員・自営業の方など幅広く活躍中です)

【主な待遇】

昭和町消防団員は、非常勤特別職の地方公務員です
年間報酬・出動報酬があります

※退職報償金の支給、各種研修・表彰制度などがあります。
※活動中に負傷・疾病等が生じた場合は、公務災害補償が適用
されます。

興味のある方は、お気軽に役場企画財政課まで
お問い合わせください。

【お問い合わせ】企画財政課 行政係 消防担当
☎055-275-8154

Q4 活動にかかる費用(制服や装備など)
は自己負担ですか？

A. 活動に必要なものは、公費で支給されるため自己負担はありません。

Q5 消防署と消防団は何が違うの？

A. 消防署は常勤の職員が勤務し、消防団は地域の有志が非常勤で活動する組織です。

Q6 どんな人が消防団に入っていますか？

A. 地域や身近な人を災害から守りたいという想いがある人、自分を成長させたい人に特に向いています。



消防団については
町ホームページを
ご覧ください↓



NEXT ▶
消防団員へ
インタビュー

地域を守る団長の想い

仲間とともに守り続ける、地域の安心

Q1 団長として大切にしていることは？

団員が活動しやすい環境を整え、処遇改善について常に考えています。

Q2 活動で心掛けていることは？

団員の模範となる行動を取ることです。団長として、まず自分が前に立って行動するよう心掛けています。

Q3 団員の皆さんに期待していることは？

積極的に参加して、楽しみながら地域防災に貢献してほしいです。

Q4 印象に残っている活動は？

火災現場や台風警戒、訓練など様々な経験があります。連日のパトロールで火災現場に遭遇したことも印象深いです。

Q5若い世代・女性の参加について

若者や女性にもぜひ参加してほしいです。今年は女性団員が2名加入しました。若者や女性ならではの活動を活かしたチームづくりも進めていきます。

町民の皆さんへメッセージ／

消防団員は、有事に備えた訓練や防犯活動など、さまざまな役割を担う特別職の地方公務員です。少しでも興味を持った方は、まず参加してみてください。皆さんの入団をお待ちしています。



消防団団長

団員歴27年

遠藤 善照さん

信頼でつなぐチーム

助け合いの輪を広げたい

Q1 部長としての役割は？

団員の連絡調整や訓練計画など、部全体の動きをまとめる役割を担っています。

Q2 団員をまとめる上で心掛けていることは？

立場や経験に関係なく意見が言いやすい雰囲気づくりを大切にしています。お互いを信頼できる関係があつてこそ、いざという時に力を発揮できます。

Q3 印象に残る活動は？

大雨警戒の出動で地域の方に「安心しました」と言われたことが強く心に残っています。活動の意義を実感し、改めて地域の支えになりたいと感じました。

Q4若い世代・女性の参加について

まずは活動を知ってもらうことが大切だと考えています。地域行事などで若い世代が参加しやすい機会を増やしていきたいです。

町民の皆さんへメッセージ／

火災や災害はいつ起こるかわかりません。日頃から防災意識を高め、共に地域を守りましょう。私たち消防団も、皆さんの安心を守るため活動を続けます。

第一部部長

団員歴11年

野呂瀬 直さん

想いと絆を受け継ぎ、地域の安心を支えていく、これからも



火災や災害から町を守るだけでなく、訓練や地域活動を通じて町民の安心を支えている消防団。その力は団員一人ひとりの想いと行動に支えられています。団長や団幹部をはじめ、多くの仲間が「地域を自分たちで守る」という気持ちで日々活動しており、その姿は町の誇りです。消防団の活動を知ることは、私たちの暮らしを見つめなおすきっかけにもなります。これからも消防団への理解と協力をお願いするとともに、「自分も地域の力になりたい」と思う方はぜひ仲間に加わってください。

昭和町消防団



見えないところで支える 団の縁の下の力持ち

Q1 主任としての役割は？

訓練や式典の準備、消防装備の管理また、災害時は各種調整を行うなど、団員が安心して活動できる環境を整えています。

Q2 やりがいを感じる瞬間は？

団員の要望に応え、現場で役立つ環境を整えられたとき、消防装備の整備や修理が、いざという時に町を守る力になると思うと、責任と誇りを実感します。

Q3 役場と団の協力で大切にしていることは？

本部の意見を尊重しつつ、団員の声も届ける。両者をつなぐ“架け橋”として、より良い活動環境づくりに取り組んでいます。

＼ 町民の皆さんへメッセージ ／

消防団は地域の安全を守る重要な組織です。仕事や家庭で忙しくても、できる範囲で参加するだけでも地域の大きな力になります。経験を通じて防災力を身につけ、家族や地域の安心にもつながります。性別問わず参加可能です。少しでも興味があれば、ぜひ一歩を踏み出してほしいと思います。

消防主任

団員歴8年

秋山 勇貴さん

顔見知りが仲間に変わる 学びながら地域の力に

Q1 入団のきっかけは？

先輩団員に誘われ、地元と密接に関われる活動に魅力を感じて入団しました。

Q2 印象に残る活動は？

初めての出初式で筒先を操作しました。その際、色水放水で顔が青色になってしまったことが印象深いです。

Q3 消防団を通じて得た仲間や経験は？

地区の方々や他部の団員とも関わる機会が増え、町内のつながりが広がりました。活動を通して、地域の一員である実感も深りました。

＼ 今後の消防団活動や地域への思い ／

訓練を通して知識や経験を増やし、地域の安全・安心に貢献していきたいです。

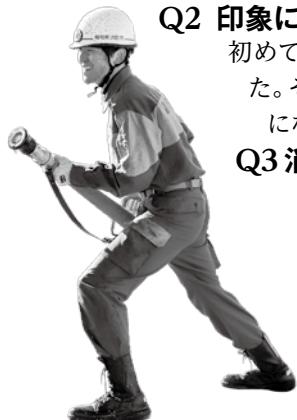
(写真提供)河西区在住 三浦広己さん
(菲崎工業高校)



第二部乙要員

団員歴3年

石川 遼さん

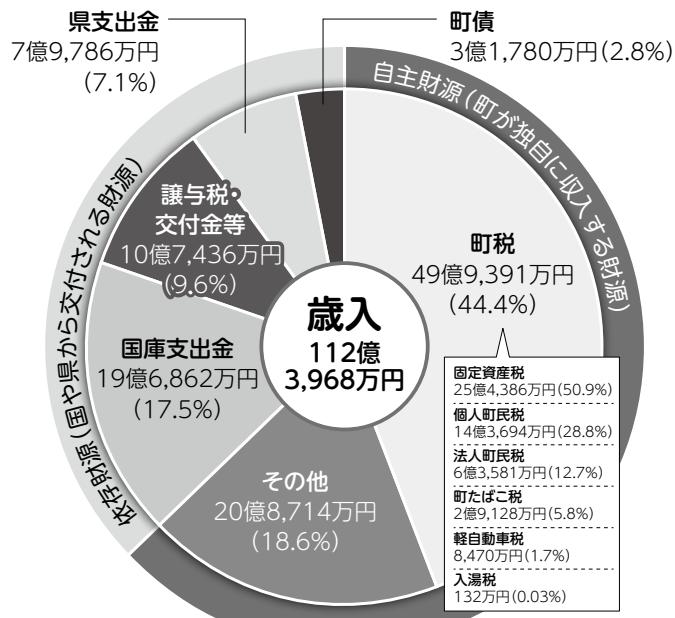




昭和町の家計簿を お知らせします

令和6年度 一般会計決算状況

歳 入



※端数処理の関係上合計数値と一致しない場合があります。

歳入の主なものは自主財源である「町税」で、歳入全体の44.4%を占めています。町税については大幅な減収となった令和2年度以降年々増加していましたが、令和6年度は定額減税等の影響により、前年度比で約1.2億円(2.4%)の減少となりました。なお、定額減税による減収分については、地方特例交付金で補填されております。依存財源の47%を占める国庫支出金については、民生費に係る負担金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などにより前年度より大幅に増加し、依存財源の割合が増幅しました。

自主財源の「その他」には、予期せぬ支出に備えるための基金などの取り崩し(約7.1億円)や前年度繰越金(約5.7億円)、大幅に増収となった前年度をさらに上回る寄附額となったふるさと納税等寄附金(約4.6億円)などを含んでいます。町債につきましては、照明設備LED化や道路新設改良事業などの大型事業の実施により、脱炭素化推進事業債及び道路改良事業債の借入を行いました。

以上の結果、令和6年度の歳入は、前年度比8億829万円(7.7%)の増額となる112億3,968万円でした。

令和6年度の歳入額を町民一人当たりに換算すると、52万5,932円になります。内訳は以下の通りです。

町民一人が納めた税金など(一人当たりの負担状況)

町民からの収入

内訳 町税：233,677円

個人法人町民税・固定資産税・
軽自動車税・町たばこ税・入湯税

分担金・負担金：4,643円

使用料・手数料：3,189円

計 241,509円



町民一人に対し、国や県などから町へ交付されたお金

国からの収入

92,116円



県からの収入

37,334円



その他の収入

154,973円



基金・町債

令和6年度末 基金現在高

47億4,556万円

令和6年度末 町債現在高

25億6,918万円

町民一人当たり基金・町債高



※千円未満四捨五入

※人口は、令和7年3月31日現在人口(21,371人)で計算

「基金」とは…町が将来に備えたり特定の目的のために資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金で、町の積立預金のことをいいます。その内の財政調整基金は、年度間の財源の変動を調整するための積立金であり、財源に余裕のある年度に積み立て、災害などにより財源不足が生じた年度に活用します。一般会計の全基金の令和6年度末現在高は、47億4,556万円でした。

「町債」とは…町が公園や道路、学校などの大きな事業を行うために借り入れるお金(借金)のことです。これに対し、歳出の公債費とは、この町債を返済するためのお金です。一般会計の町債の令和6年度末現在高は、25億6,918万円でした。

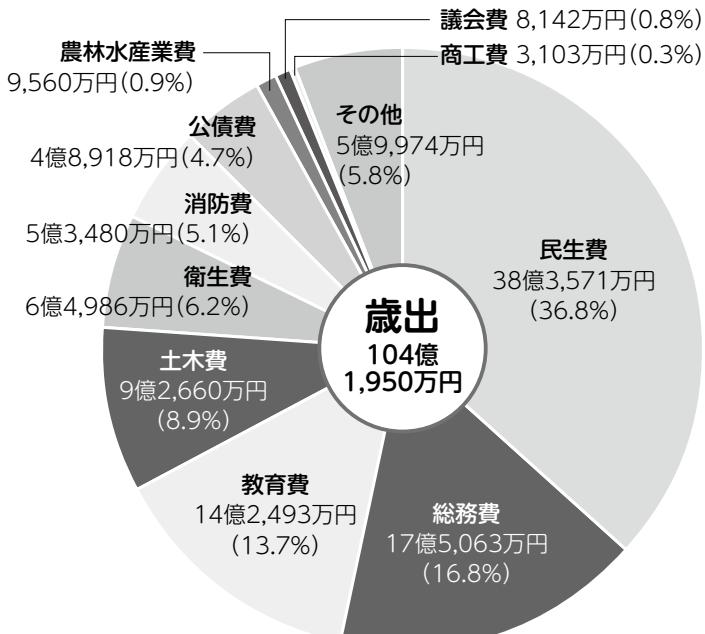
昭和町の令和6年度決算が、今年9月に開かれた定例町議会で承認されました。町が行っている様々な事業は、皆さんに納めていただいている税金や、国・県からの補助金などでまかなわれています。

決算とは、年度始まりの4月から翌年3月の間に収入や支出がいくらあったかをまとめた「町の家計簿」です。

令和6年度一般会計の歳入総額は112億3,968万円で、歳出総額は104億1,950万円でした。

※歳入歳出差引額8億2,018万円のうち令和6年度事業で翌年度に繰り越す財源1億4,745万円を差し引いた6億7,273万円は、前年度繰越金として令和7年度の歳入となります。

歳出



※端数処理の関係上合計数値と一致しない場合があります。

令和6年度の歳出額を町民一人当たりに換算すると、48万7,553円になります。事業費別で見ると以下の通りです。

※令和7年3月31日現在人口(21,371人)で計算





財政指標

自治体の財政状況を分析するため様々な分析指標があり、総称して「財政指標」と呼んでいます。昭和町の財政状況が健全かどうか、財政に弾力性があるかどうか、借金の占める割合が高いか低いなどを判断する3つの指標についてお知らせします。

財政力指数

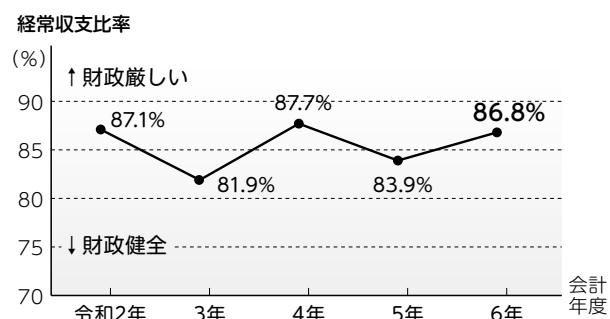
財政基盤の強弱を示す指標で、標準的な行政需要に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しています。この値が大きいほど財政力に余裕があり、「1」を超えた団体は、自立して自主的に財政運営ができることになりますので、地方交付税が交付されない、いわゆる「不交付団体」となります。



経常収支比率

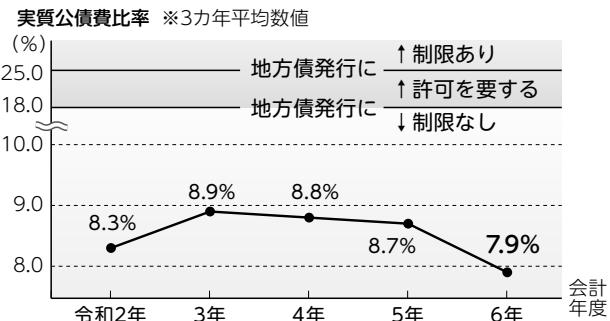
財政の弾力性を測定する最も一般的な指標であり、経常的な一般財源(町税など)のように使途が特定されていない財源)が、経常的に支出する経費(人件費、扶助費、公債費等)にどれくらい充当されているかを示す比率です。この比率が高くなるほど財政運営が厳しくなります。

※令和6年度は、経常的な経費が増加したことにより前年度より2.9ポイント高くなりました。



実質公債費比率

公債費(町債の返済金)による財政負担の程度を示す比率です。実質的な公債費に費やした一般財源の額が、標準財政規模(標準的な行政活動を行うのに必要な額)に占める割合をいいます。公営企業等(下水道事業など)へ繰り出している起債の償還分も含まれ、実質的な公債費を網羅して算定した指標です。18%を超えると地方債の発行に許可を要し、25%を超えると起債の制限を受けることになります。



財政コラム

昭和町ってお金持ち?



「昭和町はお金がっていいよね」と
言われるけど、実際どうなの?



国の財政制度のひとつに「地方交付税制度」といふことがあります。これは自治体の財源の偏りを調整することを目的としており、特定の計算式に基づいて歳入と歳出を算出し、財源が不足すると普通交付税が交付されるものです。昭和町は昭和59年度から普通交付税が交付されない「不交付団体」となっており、ニュースや新聞などでも報道されるため、「昭和町はお金がある」というイメージが定着しているものと思われます。

財政係では、『住みたいまち住み続けたいまち』であり続けるよう健全な財政運営について皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

しかし、普通交付税の計算上では歳入が歳出を上回りますが、実際の財政運営では、国や県からの支出金に依存しているほか、地方債の借り入れや基金の取り崩しを行いながら財源を確保しています。令和6年度は基金の積み立て以上に取り崩しを行っており、一般家庭で例えると貯金を取り崩して生活費に充てているという状況です。また、特定の計算式によって算出される普通交付税算定用の歳出では、対象とならない経費が多くあり、実際の歳出額と大きな差があります。

昭和町は他団体と比較すると税収が多い自治体ですが、他の市町村が普通交付税を財源として行っている行政サービスを、昭和町では単独の税収等でやりくりしている状態です。経常経費である扶助費(社会保障費等)などの歳出額は年々増え続けており、昭和町の財政運営は危機的な状況となっています。

財政健全化判断比率と資金不足比率

財政健全化法に基づき令和6年度一般会計決算の財政健全化判断比率及び下水道事業会計決算の資金不足比率をお知らせします。昭和町の令和6年度決算については、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回る比率のため、健全であるといえます。

■健全化判断比率

(単位：%)

指標名	昭和町比率		参考比率	
	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	—	14.42	20.0
② 連結実質赤字比率	—	—	19.42	30.0
③ 実質公債費比率	7.9	8.7	25.0	35.0
④ 将来負担比率	—	—	350.0	—

※赤字額がないため、①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

※将来負担比率については、将来負担する借入金の残高等よりも貯金や見込まれる収入の額の方が大きいため「—」と表示しています。

■資金不足比率

(単位：%)

指標名	昭和町比率		参考比率	
	令和6年度	令和5年度	経営健全化基準	
下水道事業会計	—	—	20.0	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。

早期健全化基準を超えると…

健全化判断比率(①～④)のうち1つでも早期健全化基準を超えると、早期健全化団体として自主的に財政の健全化を図るため、次のことを行います。

- ① 財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
- ② 議会で承認された財政健全化計画を県知事に報告
- ③ 財政健全化計画の実施状況を議会に報告、公表、県知事に報告
- ④ 外部監査契約による監査

早期健全化が著しく困難であると判断されたときは、県知事から必要な勧告が行われます。

財政再生基準を超えると…

健全化判断比率(①～④)のうち、④将来負担比率を除いた3つの比率のうち1つでも財政再生基準を超えると、財政再生団体として国の関与を受けながら財政の再生を図るため、次のことを行います。

- ① 財政再生計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
- ② 議会で承認された財政再生計画を総務大臣に協議し、同

意を求めることができる

→ 同意がない場合には、災害復旧事業債などを除き、地方債の起債が不可能となる

- ③ 財政再生計画の実施状況を議会に報告、公表

- ④ 外部監査契約による監査

財政再生計画が実際の財政運営に適合しないと判断されたときは、総務大臣から予算の変更等、必要な措置の勧告が行われます。

経営健全化基準を超えると…

資金不足比率が経営健全化基準を超えると、経営健全化を図るため、次のことを行います。

- ① 経営健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
- ② 議会で承認された経営健全化計画を県知事に報告
- ③ 経営健全化計画の実施状況を議会に報告、公表、県知事に報告
- ④ 外部監査契約による監査

経営健全化が著しく困難であると判断されたときは、県知事から必要な勧告が行われます。

用語解説

●実質赤字比率

一般会計等(一般会計及び渴水対策事業特別会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。※一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

●連結実質赤字比率

すべての会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率。※すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財

政運営の深刻度を示すものです。

●実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3か年平均)。※借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

●将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。※一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化

し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

●資金不足比率

公営企業会計(下水道事業会計)の資金不足を、料金収入等と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

●標準財政規模

自治体が、標準的な状態のとき、通常収入されるであろう経常的一般財源の規模のことです。

※標準税収入額等(町税や地方譲与税など) + 普通交付税+臨時財政対策債発行可能額



給食費及び保育副食費の無償化と子育て支援センターの整備

本町は、令和7年度に給食費及び保育に係る副食費の無償化を実施(令和6年度途中から継続)しました。また、令和7年9月議会定例会に子育て支援センターに関する基本計画の策定予算を計上し、議会の議決をいただきました。少子化と人口減少の進行を抑止し、また、次代を担う子どもたちのため、さらなる子育て環境の充実を図ります。

Q

昭和町の「子ども子育て」に関するデータは?

A

昭和町第7次総合計画や第3期昭和町子ども子育て支援事業計画、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略のアンケート調査のほか、年少人口・出生数・人口自然増減の推移などが参考になります。



総合計画

- 町の子育て支援体制について、「重要度は高く満足度はやや低い」との調査結果

子ども子育て

- 未就学又は小学生の保護者世帯の約65%が「町内に子育て支援センターがあったら利用したい」意向
- 合計特殊出生率1.78(H25~H29)→1.65(H30~R4)

総合戦略

- 子育て世代の満足度84.3%から66.7%へ低下(前計画時との比較)

解決策

給食費と副食費の無償化(R7年度済)や子育て支援センターの整備(R7年度基本計画策定予定)が必要です!



住民基本台帳 (各年10/1)	年少人口(0-14歳)の推移
R2	3,372
R3	3,383 (前年比+11)
R4	3,395 (前年比+12)
R5	3,386 (前年比 ▲9)
R6	3,385 (前年比 ▲1)

山梨県 人口動態統計	出生数	自然増減(出生-死亡)
R1	198	58
R2	194 (前年比 ▲4)	78 (前年比 +20)
R3	194 (前年比 ±0)	29 (前年比 ▲49)
R4	187 (前年比 ▲7)	11 (前年比 ▲18)
R5	180 (前年比 ▲7)	10 (前年比 ▲1)

※住民基本台帳の年少人口は、5年前と比較して13人の増加。ただしR4年をピークに減少傾向です。

※人口動態統計による出生数は、ゆるやかに減少しています。また、自然増減数はR2年をピークに出生数と死亡数との増減差が縮小しており、近い将来に自然減となり得ます。

解決策

年少人口、出生数、自然増とも、ゆるやかに減少しており、長期的には少子化と人口減少の主要因となります。このような現状を踏まえ、総合的な子育て支援策の拡充が求められます。その一環として給食費と副食費の無償化や子育て支援センターの整備、教育環境の充実を進めます!

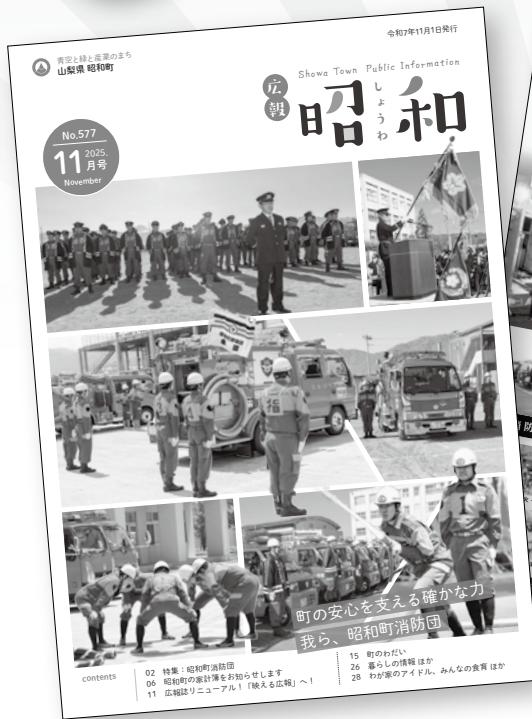
今後の方針

本町の人口は全体的には増加傾向が続いているものの、年少人口はゆるやかに減少しています。一方で、高齢者人口は今後確実に増加し、少子高齢化が進みます。これまで保育料の負担軽減や学校施設整備などの子育て施策を実施した結果、他の市町村と比較して少子高齢化の進行は、ゆるやかであったものと推測されます。しかし、人口減少傾向は確実に現れており、今から、さらなる子育て環境等の充実が求められています(人口増加には自然増が不可欠)。

そこで、令和7年度に給食費と副食費を無償化し、加えて子育て世帯からのニーズが高い子育て支援センターの整備に着手することとしました。子育て支援センターは、令和7年9月補正予算において、基本計画の策定予算を計上し、議会の議決をいただきました。これから、令和8年度以降の事業本格化に向けて速やかに計画を策定いたします。町民の皆さまのご理解をお願いいたします。人口減少対策は、ソフト・ハードの総合的な対応が必要です。今後も引き続き取り組みの強化を図ります。

リニューアル!「映える広報」へ!

今号から、町の広報誌がもっと見やすく、親しみやすい誌面になりました。
今回のリニューアルでは、次の4つのポイントを工夫しています。



リニューアルの4つのポイント

ポイント 1 ページのめくり方を左と同じに変更

従来は右からめくるスタイルでしたが、左からめくる形にしました。雑誌やパンフレットと同じ感覚で、自然に目が流れる読みやすい誌面になっていきます。

ポイント 2 鳴目(穴あき部分)をなくしました

冊子にあった穴をなくすることで、文字や写真が途切れず、よりスッキリした見た目になりました。保管や取り扱いもしやすくなっています。

ポイント 3 文章を横書きに統一

誌面全体を横書きにそろえたことで、デザインのまとまりが生まれました。記事と写真のバランスも整い、情報をスムーズに読み取れます。

ポイント 4 コーナータイトルを見やすく変更

各コーナーのタイトルをわかりやすくデザインし、ページを開いたときにどのコーナーかすぐにわかるようになりました。読みたい記事を探しやすくなっています。

これからも「見やすく、分かりやすく、手に取りやすい広報誌」を目指して改善を重ねてまいります。
新しくなった広報誌をぜひご覧ください。

毎年大好評



イマドキ子育てを学ぶ 孫育て講座

孫育てのススメ

日 時 12月5日(金) 午後7時～9時(受付午後6時45分～)

場 所 総合会館 1階 保健センター

対 象 ①これから孫が生まれる方(妊婦か祖父母のどちらかが昭和町民であれば可)
②1歳までの孫がいる方(祖父母か孫どちらかが昭和町民であれば可)

内 容 ○イマドキの子育て、楽しんで行う孫育てのポイント ○最近の子育てグッズの展示・紹介
○質問タイム ほか

定 員 30名程度(先着順)
※ご夫婦でも、お一人でも参加可

講 師 山梨県助産師会 助産師

協 力 アカチャンホンポ
甲府昭和イトーヨーカドー店

持ち物 筆記用具

参加費 無料

申し込み方法

- ①いきいき健康課に電話(平日午前8時30分～午後5時)
②しょうわ町予約システムサービス(オンライン)(24時間)

申し込み締め切り

11月28日(金) 午後5時まで



mila-e予約
←オンライン予約
はこちらから

問い合わせ

いきいき健康課 健康増進係 ☎275-8785

「昭和町立図書館35周年記念事業」応援寄附にご協力を!

皆さまからのふるさと納税をさらに効果的に活用するため、「返礼品なし」による「昭和町立図書館35周年記念事業」応援寄附の募集を開始いたしました。この寄附では、本町からの返礼品を受け取ることはできませんが、それ以外は通常のふるさと納税の制度が適用されます。また、「返礼品がない」ふるさと納税のため、昭和町に住民票がある方であっても、昭和町にふるさと納税をすることとなり、町民の皆様も直接、町立図書館の活動を応援することができます。

昭和町の返礼品が掲載されている各ポータルサイトやふるさと納税推進課窓口から申し込むことができます。



昭和町立図書館は、平成2年度に開館した県内で2番目に古い町立図書館です。これまで利用者の皆さんに支えられて、令和7年度に35周年を迎えることができました。

これからも町立図書館は、町民や利用者の皆さんから愛される「知の拠点」であり続けるため、皆さまからのふるさと納税を次の目的へ活用させていただきます。

多くの皆さまからのあたたかいご支援、心からお待ちしています。

寄附金の使い道

- ①35周年関連事業
②館内空調設備更新等図書館施設の整備
③幅広い蔵書を用意するための購入費用



など

問い合わせ

ふるさと納税推進課 ☎234-5220

11月9日(日)から15日(土)は 全国火災予防運動を実施します

秋季

全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。
火の取扱いには十分注意しましょう。

10年を目安に交換



住宅火災を早期に発見し、被害を最小限に抑え火災から命を守るために、「**住宅用火災警報器**」を設置してください。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどを起こすため、10年を目安に交換をしましょう。



問い合わせ

甲府地区消防本部 査察課 ☎222-1284

令和7年度
下期

歴史講座

山梨にゆかりのある
遺産、自然、文化財

歴史や自然の調査や研究は、単に真実を明らかにするだけでなく、私たちの社会や考え方にも影響を与え続けています。
下期の歴史講座では、山梨にゆかりのある遺産、自然、文化財について各分野で調査研究をされた方々からお話をうかがいます。
ご希望の方はお早めにお申し込みください。

時 間 午後1時30分～午後3時

会 場 押原公園管理棟 2階会議室

定 員 25人(先着順)※特定の回だけの受講も可能です。

費 用 無料

申込開始 11月4日(火) 午前9時から

受付時間 午前9時～午後5時(土日祝日除く)

第1回

11月26日(水)

富士川水運と甲斐

【講師】中野 賢治 氏
(山梨県文化振興・文化財課)

第2回

12月18日(木)

信玄の出家

【講師】海老沼 真治 氏
(山梨県立博物館 学芸員)

第3回

2026年1月14日(水)

甲州財閥が
のこしたもの

【講師】小畠 茂雄 氏
(山梨県立博物館 学芸員)

第4回

2026年2月4日(水)

かすみ堤の
治水と利水

【講師】田中 大輔 氏
(南アルプス市教育委員会 文化財課長)

毎回多くの皆様にお申込みいただいております。ご希望の方はお早めにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

昭和町教育委員会 生涯学習課 ☎275-8641

～地方病を次の世代に伝える～
第5回 地方病教育推進研究会を開催します

日 時 11月22日(土) 午後 2時～4時

場 所 昭和町風土伝承館 杉浦醫院

内 容 ① 研究報告 「筑後川流域における日本住血吸虫症制圧について」
代表・事務局長 遠藤 美樹

② 研修(講演) 「フィリピンの日本住血吸虫症を通して見た山梨の地方病」
講師:獨協医科大学名誉教授 千種 雄一先生

③ 討論(意見交換)・閉会

費 用 一人 300円(資料代として受付でいただきます)

申込締切 11月2日(日)

申 込 杉浦醫院(☎055-275-1400)もしくは下記の電話かメールにお願いします
☎080-5013-6987(事務局長:遠藤 美樹) ☎mikien2829@gmail.com

主 催:昭和町風土伝承館 杉浦醫院 共 催:地方病教育推進研究会

認知症 のことで困ったらご相談を!

- もしかしたら自分(又は家族)が認知症かも?
- 誰かに話を聞いてほしい。
- 認知症の方の介護について相談したい。
- 介護保険で利用できるサービスを知りたい。
- 同じ悩みをもつ仲間同士の交流会に参加してみたい…



電話で相談

山梨県認知症コールセンター
(若年性認知症対応可)

☎055-254-7711

相談日:月～金曜日(午後1時～5時)
※土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休み

悩み・辛さを抱え込まないで、認知症の人と家族の会の介護経験者(月・水)や、専門職(火・木・金)の電話相談員に、まずは話してみませんか。介護のどんなことでもお聞きします。

※本事業は、公益社団法人認知症の人と家族の会山梨県支部が山梨県から委託を受けて実施しています。



電話または来所で相談

昭和町
認知症伴走型支援拠点ひばり

☎055-275-9511

相談日:月～金曜日(午前9時～午後4時)
※土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休み

昭和町にお住まいのご本人やご家族が認知症の診断を受ける前や診断を受けた直後から継続して相談できる場です。

※本事業は、介護老人保健施設ひばり苑が昭和町から委託を受けて実施しています。なお、昭和町地域包括支援センターでも相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。(☎055-275-8784)